

「放送用周波数使用計画の一部変更案」に対し提出された意見と総務省の考え方

【意見募集期間：平成21年12月26日（土）～平成22年1月25日（月）】

No.	提出された意見	総務省の考え方
1	<p>今回示された「放送用周波数使用計画の一部変更案(2)枝幸のデジタル局(北海道)に係る変更」【中継局のチャンネル変更】について賛成します。</p> <p>理由： 枝幸デジタル局は北海道のオホーツク海岸線を含む広域をカバーする大規模局ですが、変更前のデジタルのチャンネルには網走デジタル局と同一のチャンネルが含まれています。網走デジタル局と枝幸デジタル局エリアとの間は見通し外であり、かつ170km程度離れているため、事前の机上検討では障害が発生する可能性は低いと考えていました。しかし伝搬状況の長期電界測定を実施したところ、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される網走デジタル局の電波が想定以上に強くエリア内へ飛び込み、エリア内の広範囲に渡って、混信障害が発生する可能性が高いことが判明しました。このことによる影響世帯数も二千世帯に及び、その対策は容易ではありませんが、周波数変更による対策を実施すれば受信者に混乱を与えることなく障害を回避することが可能となり、この周波数変更に伴う新たな混信、難視は発生しません。</p> <p>放送用周波数使用計画の一部変更案(2)はエリア内の受信者、放送事業者にたいへん有益と考えますので、総務省案に賛成するとともに、実現を要望します。</p>	<p>本件の変更案を支持するご意見として承ります。</p>
【北海道テレビ放送(株)】		
2	<p>今回示された「放送用周波数使用計画の一部変更案(2)枝幸のデジタル局(北海道)に係る変更」【中継局のチャンネル変更】について賛成します。</p> <p>理由： 枝幸デジタル局は北海道のオホーツク海岸線を含む広域をカバーする大規模局ですが、変更前のデジタルのチャンネルには網走デジタル局と同一のチャンネルが含まれています。網走デジタル局と枝幸デジタル局エリアとの間は見通し外であり、かつ170km程度離れているため、事前の机上検討段階では障害が発生する可能性は低いと考えておりました。しかし伝搬状況の長期電界測定を実施したところ、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される網走デジタル局の電波が想定以上に強くエリア内へ飛び込み、エリア内の広範囲に渡って混信障害が発生する可能性が高いことが判明致しました。このことによる影響世帯数は二千世帯に及び、その対策は容易ではありませんが、周波数変更による対策を実施することで受信者に混乱を与えることなく障害を回避することが可能となり、この周波数変更に伴う新たな混信、難視の発生はありません。</p> <p>放送用周波数使用計画の一部変更案(2)はエリア内の受信者、放送事業者に大変有益と考えますので、総務省案に賛成するとともに実現を要望します。</p>	
【北海道放送(株)】		
3	<p>意見募集のあった「放送用周波数使用計画の一部変更案(2)枝幸のデジタル局(北海道)に係る変更」【中継局のチャンネル変更】について、北海道文化放送は賛成の意見を提出します。</p> <p>理由： 枝幸デジタル局は北海道のオホーツク海岸線を含む広域をカバーする大規模局で、放送用周波数使用計画における変更前のデジタルチャンネルには網走デジタル局と同一のチャンネルが含まれています。当初のチャンネル机上検討においては、網走デジタル局と枝幸デジタル局エリアとの間は見通し外であり、かつ170km程度離れているため、障害が発生する可能性は低いと想定されていました。</p> <p>しかし伝搬状況の長期電界測定を実施したところ、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される網走デジタル局の電波が想定以上に強く枝幸局エリア内へ飛び込み、エリア内の広範囲に渡って、混信障害が発生する可能性が高いことが判明しました。このことによる想定影響世帯数も二千世帯に及び、その対策は容易ではありませんが、周波数変更による対策を実施した場合受信者に混乱を与えることなく障害を回避することが可能です。また、この周波数変更に伴う新たな混信、難視の発生は無いことも確認しています。</p> <p>放送用周波数使用計画の一部変更案(2)はエリア内の受信者、放送事業者に大変有益であると考えますので、総務省案に賛成するとともに、同変更の実現を要望します。</p>	
【北海道文化放送(株)】		
4	<p>今回示された「放送用周波数使用計画の一部変更案(2)枝幸のデジタル局(北海道)に係る変更」【中継局のチャンネル変更】について賛成します。</p> <p>理由： 枝幸デジタル局は北海道のオホーツク海岸線を含む広域をカバーする大規模局ですが、変更前のデジタルのチャンネルには網走デジタル局と同一のチャンネルが含まれています。網走デジタル局と枝幸デジタル局エリアとの間は見通し外であり、かつ170km程度離れているため、事前の机上検討では障害が発生する可能性は低いと考えていました。しかし伝搬状況の長期電界測定を実施したところ、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される網走デジタル局の電波が想定以上に強くエリア内へ飛び込み、エリア内の広範囲に渡って、混信障害が発生する可能性が高いことが判明しました。このことによる影響世帯数も二千世帯に及び、その対策は容易ではありませんが、周波数使用計画を変更することで受信者に混乱を与えることなく障害を回避することが可能となり、この周波数変更に伴う新たな混信、難視は発生しません。</p> <p>放送用周波数使用計画の一部変更案(2)はエリア内の受信者、放送事業者にたいへん有益と考えますので、総務省案に賛成するとともに、実現を要望します。</p>	
【札幌テレビ放送(株)】		
5	<p>今回示された「放送用周波数使用計画の一部変更案(2)枝幸のデジタル局(北海道)に係る変更」【中継局のチャンネル変更】について賛成します。</p> <p>理由： 枝幸デジタル局は北海道のオホーツク海岸線を含む広域をカバーする大規模局ですが、変更前のデジタルのチャンネルには網走デジタル局と同一のチャンネルが含まれております。網走デジタル局と枝幸デジタル局エリアとの間は見通し外であり、かつ170km程度離れているため、事前の机上検討では障害が発生する可能性は低いと考えていました。しかし伝搬状況の長期電界測定を実施したところ、ダクト性フェージングによる異常伝搬と推測される網走デジタル局の電波が想定以上に強くエリア内へ飛び込み、エリア内の広範囲に渡って、混信障害が発生する可能性が高いことが判明しました。このことによる影響世帯数も二千世帯に及び、その対策は容易ではありませんが、周波数変更による対策を実施すれば受信者に混乱を与えることなく障害を回避することが可能となり、この周波数変更に伴う新たな混信、難視は発生しません。</p> <p>放送用周波数使用計画の一部変更案(2)はエリア内の受信者、放送事業者にたいへん有益と考えますので、総務省案に賛成するとともに、実現を要望します。</p>	
【(株)テレビ北海道】		
6	<p>(1) 京都のデジタル局(京都府)に係る変更【中継局の新設】に対する意見</p> <p>比叡山に新たに近畿広域民放局とNHK教育のデジタル中継局を開設することによって、京都市中心部の高層ビルによる都市受信障害、および京都市周辺部の複数の地区における低電界による難視を一括で解消することができ、非常に有効な手段であると考えるので、変更案に賛成します。</p>	
【朝日放送(株)】		

<p>7 「京都府のデジタル局(京都府)に係る変更【中継局の新設】」についての意見  京都府、特に京都市内においてはデジタル視聴が多く、今回の中継局新設により大幅に改善されることは、歓迎するものであり、早期に実現いただきたい。  ただし、今回の新設は、民放では近畿広域圏4社に限られており、現在のアナログ放送では、ほぼ京都市全域で視聴可能であるテレビ大阪が含まれておらず、デジタル移行後はテレビ大阪が視聴できないこととなる。  同社が大府域の民放局であることは承知しているが、本来視聴可能であったものが、視聴できなくなるという事態は地元として受け入れ難い。  また、同社は経済関係を中心とした特色ある番組を提供しており、我々経済界にとっては情報源の一つとして視聴する頻度が極めて高い。  以上の観点から京都府経済界の総意として、今回の中継局新設にあたり、テレビ大阪を加えた民放5社とするよう検討いただきたい。  今回の変更での対応が不可能な場合には、テレビ大阪の視聴解消に向けて、具体的な対応を早急に講じられたい。  【京都商工会議所、京都経営者協会、(社)京都経済同友会、(社)京都工業会】</p>	<p>今回の放送用周波数使用計画の改正案は、京都市中心部(中京区、下京区等)において高層ビル等による都市受信障害及び京都市周辺部(右京区嵯峨野、左京区松ヶ崎、長岡京市等)の一部の地域においては十分な強度の電波が届かない難視聴現象がそれぞれ発生していることに対応することを目的としています。京都市内における地上デジタル放送の視聴形態としては、従来の大阪府生駒山頂に設置されている放送局を受信するという視聴形態に加え、比叡山に設置する放送局を受信するという視聴形態の選択肢が追加されるものです。比叡山に向けて1本のUHF帯アンテナで受信することにより、京都市を放送対象地域とする全ての放送局が受信できるという利便性もあります。  なお、大阪府生駒山に放送局を設置しているテレビ大阪については、京都府を放送対象地域としているものではありません。今回の改正案では、京都市内における近畿広域圏を放送対象地域とする一般放送事業者に係る変更ですので、ご理解をよろしくお願いいたします。</p>
<p>8 今回の計画は4、6、8、10チャンネルだけなのでしょうか？旅番組などで京都をよく紹介しているテレビ大阪はどうなるのでしょうか？アナログでは京都で沢山の人が視聴していますが、デジタル化されて視聴できなくなると誰もが困ります。デジタルでもっとテレビが便利で楽しくなると聞いていますが、アナログよりも不便にならないようお願いします。   京都に来られる観光客の方はテレビ大阪系の番組を見てという方も多く、お迎えする私たちが見ることができなければ、お客様と同じ情報を私たちが知らないということが起こります。また宿泊されるお客様は宿泊場所でテレビをご覧になりますので、他の地域に比べて京都だけが映らないテレビが増えることはサービスの低下にもつながります。   京都における観光産業は重要な位置付けがなされており、私たちはメディアからの情報を参考にしながら、観光振興に関わる計画を立案することが多々あります。また京都の観光情報をひとつでも多くのメディアが取り上げて全国に発信してもらえるよう日々努力しています。その中でも特にテレビの情報、影響力は大きく、欠くことができないものとなっていますので、是非とも適切なご対応をお願いします。  【(社)京都市観光協会】</p>	
<p>9 今回の周波数使用計画変更の目的として、京都市周辺部(右京区嵯峨野、左京区松ヶ崎、長岡京市等)の一部地域の難視聴現象の改善と理解しました。私としては大変期待をしているところです。  ただ、今回の送信出力が20W(0.02KW)ということで、障害物等の影響もありその改善範囲がどれほどのものかが不明です。  是非とも、改善範囲拡大のために段階的に送信出力の増力が出来るよう設備設計を要望いたします。  【個人】</p>	
<p>10 テレビを全て地デジ化したのですが、アナログで入っていたテレビ大阪が入りません。比叡山中継していたチャンネルの中に、テレビ大阪が含まれないのは残念です。  アナログでは見られていました。デジタルでも見られるように、比叡山中継するチャンネルに、テレビ大阪を入れていただきますよう、よろしく願いいたします。  【個人】</p>	
<p>11 一昨年デジタルテレビを購入し現在デジタル放送を見ている。UHFアンテナは大阪テレビを見るために立てていたのですが、それだと電波がうまくとれず、一部の局でうつりが時々悪くなることもあり、電気店のすすめもありアンテナや配線もすべて取り替えました。  今回は京都に新しく中継局ができるということで、そんな話は電気店も知らなかったと聞きました。正直、高額だったので損した気分です。早くからテレビをデジタルに変えなさいと宣伝しておいて今になって中継局が出来ますよと意見募集されていることに疑問を感じます。いままさら仕方がないことなのですか…  【個人】</p>	
<p>12 私は京都で地域のお世話役をさせてもらっていますが、テレビがデジタルになることは不便こそ感じ便利になる実感がありません。  私の地域ではマンションなどの高い建物が増えたので、その建物や鉄道の高架から線を引いてもらいテレビを見ている家が多いです。古くからのので、どこから線が来ているのかもわかりませんし、わかったとしても持ち主が何回も変わってたりしてデジタルを誰にお願いすればいいのかわかりません。それと線を引っ張るときにアンテナをはずしてしまっているの、仕方なく新しくデジタルのアンテナを建てた家もありますが、テレビを買い換えるだけでは済まず意味外とお金がかかるし、今まで映っていたテレビ大阪が映らなくなったりするらしく、困られています。地域のなかにはお年寄りも多くこんなこと今までよいという意見が多いです。京都に中継局ができて何が便利になるのか、テレビを買い換えるだけで済むようになるのか、もっと詳しく説明してください。  【個人】</p>	
<p>13 テレビ大阪のデジタル映りが悪いので、他のチャンネルと同じように新しい中継所から見られるようにしてほしい。京都は見られるテレビが少なく不便。  【個人】</p>	
<p>14 比叡山に0.02kw(=20ワット)もの出力の中継局を設置するという、原案では、①相当な費用をかけてやっと受信できたテレビ大阪が受信できなくなったり、②先に生駒山に向けてアンテナを設置した者が馬鹿を見たり、③高層ビルの管理者が責任を放棄しかねない。  ①テレビ大阪の電波についても比叡山から中継を行うか、②出力規模、設置場所、配信チャンネル等について見直しを行うべきである。  【個人】</p>	
<p>15 比叡山中継局を設置することによって、大津局(宇佐山)を廃止出来るかと思えます。比叡山は京都府・滋賀県境にある関係から京都府と滋賀県の広範囲に電波を飛ばせるメリットがあります。比叡山中継局は空中線電力2kwで送信を提案します。また、大阪親局(生駒山)の京都方面への送信も不要になることから、比叡山中継局設置後は生駒山送信所の空中線電力を3kwから2kwに減力ができます。大阪親局の減力に影響を受ける兵庫県は神戸中継局を3kwから1kw増力に対応することを提案します。大津局(宇佐山)の廃止でNHK大津総合・びわ湖放送の大津親局は比叡山へ移設し、空中線電力1kwで送信を提案します。比叡山からはNHKと民間放送事業者6局、計7局が送信することを提案します。   比叡山中継局案  全方向へ送信(空中線電力2kw) NHK大阪教育・毎日放送・朝日放送・関西テレビ放送・讀賣テレビ放送  西方向のみ送信(空中線電力1kw) NHK京都総合(親局)・京都放送(親局)  東方向のみ送信(空中線電力1kw) NHK大津総合(親局)・びわ湖放送(親局)  【個人】</p>	<p>今回の放送用周波数使用計画の改正案につきましては、京都市中心部(中京区、下京区等)においては高層ビル等による都市受信障害及び京都市周辺部(右京区嵯峨野、左京区松ヶ崎、長岡京市等)の一部の地域においては十分な強度の電波が届かない難視聴現象がそれぞれ発生していることに対応することを目的としています。既存の大津のデジタル中継局の廃止については、既にこのデジタル中継局にアンテナを付けて視聴している世帯が多数いることや、比叡山中継局では電波が到達しない地区が発生してしまうため、技術的に困難であると考えます。  なお、比叡山中継局から1kwや2kwの大電力での送信は他の地域における地上テレビジョン放送に混信妨害を与える等の影響が想定されるため、技術的に困難であると考えます。</p>
<p>16 意見とお願い  ・UHF電波は建造物の遮蔽効果による減衰が顕著であることは明確な事実ですから、高層建築物が重なる都心部には高電界強度によるサービスが必須であると考えます。  ・極端な事を申す様ですが、比叡山送信の電波を京都市内中心部で安定に視聴するには1kwの電力が必要なのではないでしょうか。  ・京都市は山に囲まれた盆地であり、低地に送信所を設ければ、電波が外部地域に漏出することも少なく対処しやすい環境にあります。京都市民の私は、比叡山のような市内中心部から遠く離れ、不必要な所まで電波の届く高所に中継局を置くよりも、市内中心部又は至近の場所に中継局を置き市内中心部の電界強度を高めていただく方がはるかに適策だと思います。嵯峨地域、長岡京地域もこれで充分救済されるでしょう。好適な場所は幾つもあります。  ・東京都内は、都心にある高電力送信所のおかげで、半径20km以内の難視聴対策用のケーブル配信網は殆ど不要になるのではなからうかと推測しています。新送信タワーが完成すれば、更に広範囲がケーブル配信不要になる事でしょう。  ・地上波テレビの視聴を市内の大多数の人々が、アンテナを上げずにケーブル共聴に頼るその非効率的な出費は大きい無駄であると思います。  ・デジタル方式への移行が終わりにチャンネルに余裕ができましたら、すみやかにチャンネルプランを修正して、UHF電波の性質とOFDMの利点を最大に活用し都市部の電界強度を高め、ビル陰難視聴の解消を図って下さいませよう切にお願いします。   OFDMによるデジタル放送になって、マルチパスだらけの受信環境にあっても、美しい映像や音声また様々な情報が届くようになり、私達国民にとって大いに喜ばしい事になりました。   この放送方式を決定し施行推進して下さい関係者皆様の英断とご努力に深く感謝します。有難うございました。  【個人】</p>	